

ご入居までの流れ

入居選考の概要

特別養護老人ホームへの入居に関する運営基準に伴い、特別養護老人ホームの入居選考にあたり原則申込順ということではなく、施設でのサービスを受ける必要性が高いと認められる方が優先的に入居していただくことになります。

お申し込みいただける方

入居には、原則として要介護認定「要介護3」以上と認定された方が対象になります。
(ただし、要介護1、2と判定された方でも、状況によっては入居可能となります。)

ご入居までの流れ

1. 入居申込

まずは、お電話にてご相談の上、申込必要書類を窓口へ直接お持ちいただくか、郵送にてお申し込み下さい。全ての書類が揃った時点で受付完了となります。

【必要書類】

- ・入居申込書
- ・介護保険被保険者証の写し
- ・介護保険負担限度額認定証の写し（お持ちの方）

2. 書類選考

入居申込書類を基に、当施設の入所選考指針に基づき順位を決定し、上位の方からご連絡を差し上げます。

3. 面接

当施設の職員（生活相談員・看護師・介護職員）等が、ご自宅・病院・施設まで、ご本人様・ご家族様との面接に伺います。

4. 入居判定会

入居基準に基づき、入居順位を決定します。入居順位は、要介護度や緊急性により変動します。

5. 入居待機

優先順位が上位となり、入居候補者と決定した場合は、まずお電話にてご連絡をさせていただき、現在の状況と入居の意向を確認させていただきます。
待機中に要介護度など申込時と状況が変わった場合は、必ずご連絡ください。
入居までに、健康診断書・診療情報提供書等の医療情報を用意ください。

6. 入居手続き

担当者より説明させていただき、入居に必要な契約書類をご確認いただきます。
また、入居にあたっては、ご本人様の現在の状況をより理解するために、改めて面談させていただく場合がございます。

* 入院治療等が必要で、適切なサービスを提供することが困難と判断された場合、
入居出来ないことがございますのでご了承ください。

7. ご入居

ご本人様・ご家族様と相談の上、ご入居日を決定いたします。

平成30年1月からはこちらへ
TEL 0467-46-0055（代表）

特別養護老人ホーム ヒルズ桜栄鎌倉
〒247-0066 鎌倉市山崎794
FAX 0467-46-0070